

雲南市空き家対策マニュアル(案)について

1. 目的

雲南市空き家対策マニュアル(案)は、市の空き家対策を推進するにあたり、手引きとして業務を円滑に進めるために作成するほか、広く市民等に公開することにより、市の空き家対策への理解を深めていただくことを目的として作成します。

2. 確認事項

空き家対策協議会では、マニュアル(案)全般をご確認いただきますが、次の 2 点について、特にご確認をいただきます。

なお、ご確認いただく事項は、特定空き家に関する措置フロー図（裏面参考資料）のうち、「特定空き家の状態に該当するか判定」と「空き家対策協議会（認定に関する協議）」に関係します。

(1)特定空き家の判定

- ①特定空き家の要件は、国の指針等に準じます・・・【基本計画(案)P11】
- ②特定空き家の判定基準は、国の指針等を参考に、市で 4 つの判定基準を設定しています・・・【マニュアル(案)P20】
- ③特定空き家の判定には、市の様式を使用し、市が判定します・・・【マニュアル(案)P44】

(2)特定空き家の認定及び措置の内容

- ①特定空き家の認定の流れは、国の指針等に準じます・・・【基本計画(案)P12】
- ②特定空き家の認定について、空き家対策協議会のご意見を伺う際には、市の様式で概要をお示しし、詳細については資料を添付します・・・【マニュアル(案)P52】
- ③特定空き家に対する措置は、国の指針等に準じて概ねの方針を設けており、この方針に従って措置を進めることに関して、空き家対策協議会のご意見を伺います・・・【マニュアル(案)P25】

(参考資料) 雲南市空き家対策基本計画(案) P12 より抜粋

【特定空き家に対する措置フロー図】

